



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出  
児玉町秋山

請求部	所在	本庄市児玉町秋山字下河原			地番	1838番1	
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和47年3月			備付年月日(原図)		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成23年6月17日  
さいたま地方法務局本庄出張所  
登記官

申請番号：3-3  
(1/1)

A3番をA4番に縮小

(7枚目)